

第4次中期事業計画（平成27年度～平成29年度）

東京信用保証協会は、環境の変化に対応して事業展開を図る中小企業・小規模事業者の皆さまの資金繰り支援を全力で行います。また、創業者の皆さまの成長・発展に向けた支援や、経営改善に向けたきめ細かい支援に組織一丸となって取り組み、金融支援と経営支援の両面から皆さまをサポートします。

以下に掲げる主要項目を業務運営の基本方針として事業に取り組み、『最も身近で真に頼れる存在』となることを目指します。

1. 政策保証の推進

信用補完制度は中小企業金融政策の重要な柱であると認識し、国が推進する借換保証や東京都中小企業制度融資などの政策保証について、積極的かつ適正に取り組みます。

2. 中小企業のニーズに沿った保証の推進

中小企業・小規模事業者の皆さまからのご相談や金融機関との意見交換などを通じてニーズを的確に把握し、新たな保証制度の創設や各種保証制度の活用により、保証利用の推進に努めます。

3. 金融支援と経営支援の一体的取組の推進

信用保証による金融支援に加えて、創業前の事業計画策定のアドバイス及び創業後のフォローアップを実施し、総合的かつ継続的に創業者の皆さまをサポートします。

また、厳しい経営環境にある中小企業・小規模事業者の皆さまと直接対話することにより、実情に応じた金融支援と経営支援の一体的取組を推進し、事業の成長・発展をサポートします。

4. コンプライアンスの徹底

公的機関としての使命・社会的責任を果たすため、コンプライアンスの徹底に取り組みます。反社会的勢力等に対しては関係機関との情報共有を迅速に行い、毅然とした態度でその一切を排除します。